

# 広報 ほんじょう 7

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

2024 No.222

新しい七高祭、ハジマル



## CONTENTS

4. 本庄市高校生プロジェクト 2024「七高祭」キックオフ!!
6. 公共施設の見直し方針説明会を開催 / 今月の PICK UP NEWS
8. 職員採用試験のお知らせ (本庄市 ほか)
10. 社会を明るくする運動 / 65 歳以上の方の介護保険料が変わりました
12. 国民年金保険料を納めるのが難しいときには…/ 給付金のお知らせ
14. 国民健康保険ガイド
16. 後期高齢者医療制度で医療を受けている皆さんへ / ECO ガイド
18. 「市長への手紙」にご意見、ご提案をお寄せください
21. HotSpace ～ほっとひと息、ホットな話題～
22. くらしの情報 Station お知らせ、催し・講座、スポーツ、公民館
29. 図書館だより
30. 市民相談
31. みんなの健康ガイド
33. 子育て支援 TOPICS
36. 文化財 NEWS ～イベントをとおして歴史に触れよう～

## PICK UP / 今月の表紙

本庄市高校生プロジェクト「七高祭」が今年も始まりました。

今年は〈吉本興業〉の皆さんが高校生をサポート！笑いに包まれた和やかな雰囲気の中で、学校の垣根を超えた高校生の活動が始まっています。

## 人の動き

(2024. 6. 1 現在)

|     |            | 前月比   |
|-----|------------|-------|
| 総人口 | 7 6, 9 9 8 | － 2 1 |
| 男   | 3 8, 5 1 6 | － 1 5 |
| 女   | 3 8, 4 8 2 | － 6   |
| 世帯数 | 3 6, 3 8 2 | ＋ 5 6 |

(人口増減の内訳)

| 自然増減   | 社会増減 |
|--------|------|
| 出生     | 35   |
| 死亡     | 89   |
| 増減     | － 54 |
| その他の増減 | ＋ 7  |



CHECK

市公式 SNS

LINE

Instagram

YouTube

Facebook



お子さん・お孫さんと一緒に

## 本庄産あまりんを摘んで楽しむ1日

5月25日、五十嵐 <sup>いちご</sup> 苺園であまりんの収穫体験が開催され、大きく真っ赤なあまりんに、こどもから大人まで夢中になりました。

収穫の後には、採れたてのあまりんの試食と本庄野菜に関するクイズが行われ、とっても甘い本庄産あまりんを楽しみながら、本庄野菜の知識を深めました。



「もしも」のときに備えて

## 児玉地域防災訓練

6月2日、大規模災害を想定した「児玉地域防災訓練」が行われました。

セルディへの避難訓練に参加した方たちは、避難所での受付方法や、実際に避難した際に使うパーティションの組み立て方、ダンボールベッドの使い方等を学びました。

## Touch 《タッチ》



一人から人へ紡ぐ、あなたの物語



このまちで暮らす、皆さんの物語をリレー方式で紹介していきます。

今回の紹介者

新井大輝さん (ラリードライバー)

## Story.2 "緑"を守ることが、人が集まるきっかけを作る

出身が奄美大島で、仕事の関係で埼玉県に移り住んできました。もともと奄美の自然が好きだったのもあって、20代で造園業の世界に飛び込み、気づいたら夢中になっていました(笑)。

普段は庭師として、一般のご家庭から企業が所有する庭園まで、造園やその維持管理を行っています。その中でも特に意識しているのは、土の中の環境改善です。土の中の環境が良くなると、その場所だけでなく周辺の植物や水質といった環境の改善にもつながります。

そんな仕事の知識をいかし、地元の方や小学校と連携して、地元の自然を保全する活動や、その周知にも取り組んでいます。

### POINT 庭師ってどんな仕事？



樹木・草木や地形土壌に関する豊富な知識をもとに、庭造りとその維持管理を行う専門家です。

独立して立ち上げた会社の名前は、『みどり緑(えん)』です。今の自分があるのは、"緑(みどり)" がつないでくれたさまざまな"緑"があったから。

今度は自分が"緑(みどり)"を守り、いかしていくことが人と人が集まるきっかけにつながるという、と思っています。



濱田 和之さん / 庭師

- ▲ みどり緑代表。庭師として造園業を営む。
- ▲ 今年開催された「第1回彩の国バラとガーデニングショー」で埼玉県知事賞受賞。



誰でも楽しめる「ニュースポーツ」を体験！

## 初夏のニュースポーツフェスタ

6月1日、タカハシソースエコーピアで初夏のニュースポーツフェスタが開催されました。

会場では、輪投げ、ファミリーバドミントン、レクリエーションボッチャ等、こどもから大人まで楽しめるスポーツの体験会が開かれ、家族連れや友人同士で来場した方がたで太いのにぎわいました。



公園から見える山々がより楽しめる

## マリーゴールドの丘公園に山名板を設置

6月6日、本庄ロータリークラブの皆さんから寄贈された『山名板』がマリーゴールドの丘公園に設置され、除幕式が行われました。

この山名板は、公園利用者からの声に応じて寄贈いただいたものです。晴れた日には、すばらしい眺望を楽しみながら、山の名前が学べます。ご厚意ありがとうございました。



コレマデの七高祭  
についてはコチラ！



## 事前説明会・ワークショップの様子をお届け

令和6年度も高校生プロジェクトが始まりました。5・6月に行われた事前説明会・ワークショップでは、吉本興業所属芸人の皆さんたちが司会進行をつとめ、高校生たちは終始笑いに包まれた和やかな雰囲気の中で、企画やアイデアについて話し合いました。



市内にあるすべての高校の生徒が、学校や学年の垣根を越えて集い、地域連携プログラムや魅力の発信に取り組む、本庄市高校生プロジェクト2024『七高祭』。今年もプロジェクトが動き出します！

今年の七高祭は、**《吉本興業株式会社》**



**YOSHIMOTO**

の皆さんが **サポート！**

《吉本興業》と聞くと漫才だったり、お笑いのイメージが強いですが、七高祭を舞台にどのように高校生、そして地域と関わっていくのか、今年の七高祭も期待してください！



### 吉本興業と地方自治体との取組



吉本興業では、2011年から「あなたの街に住みますプロジェクト」と題し、所属芸人と、地域の人びとが力を合わせて地方創生を行う取組を数多く行ってきました。そのノウハウと、これまで培ってきたエンタメ性が高校生プロジェクトという場をどのように盛り上げ、展開していくのか、目が離せません。



## 令和6年度 七高祭のガイヨウ

### 01 4つの地域連携プログラムの取組

ワークショップ・フィールドワークを経て地域の特性・課題を知り、合同文化祭の場で発表します！

今年は4つのテーマに取り組みます！

- 1. 社会福祉の推進
- 2. 児玉地域の魅力発信
- 3. 児玉駅周辺の賑わい創出
- 4. スポーツの推進



### 02 合同文化祭を企画・開催

カミケンシルクドーム（本庄総合公園体育館）を貸し切り、6校合同での文化祭を開催します！

開催日時：令和7年 **1月26日**（日）



**CHECK**

今後の動きは、七高祭公式 Instagram で確認！



▶テラスバ本庄や自転車駐車を管理・運営しませんか

市所有施設の指定管理者を募集



★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 4

●募集する施設 本庄市インフォメーションセンター及び自転車等駐車場

| 施設の内訳 | 本庄駅南口複合施設                                         | 本庄駅南口バイク駐車場   | 本庄駅北口自転車駐車場   |
|-------|---------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 所在地   | 駅南 2 - 1 - 4                                      | 駅南 2 -4494- 1 | 銀座 3 -3108-32 |
| 施設の概要 | 鉄骨造 3 階建、地下 1 階（一部 RC 造）、敷地面積：約 864㎡、建物面積：679.27㎡ | 敷地面積：約 198㎡   | 敷地面積：約 247㎡   |
| 主な施設  | 観光物産品販売所、自転車駐車場、飲食店舗、スタジオ、トイレ、エレベーター、赤ちゃんの駅       | バイク駐車場        | 自転車駐車場、バイク駐車場 |

●指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から 5 年間

●募集要項等の配付期間 7 月 8 日(月)～ 22 日(月)

●申請期間 8 月 6 日(火)～ 30 日(金)

※申請は持参に限ります。事前連絡のうえお越しください。

応募を検討している方へ～現地説明会を開催～

●開催日 7 月 24 日(水) 午後 2 時～

※希望者は前日午後 5 時までにご連絡ください。

詳しくは、商工観光課及び市HPで配付の募集要項をご覧ください。



市HP

▶仲介手数料は無料です

市有地を売却します

★財政課 ☎ 25- 1 1 6 5

市が所有する土地を売却します。購入希望者は事前に入札参加申込が必要です。

●入札参加申込

7 月 16 日(火)から 9 月 30 日(月)までに必要書類等を財政課へ

●入札・開札について

日時 10 月 16 日(水) 午後 1 時 30 分～

場所 市役所 5 階 501 会議室

※入札締切後、ただちに開札します。

※売却する土地や入札の参加方法等、詳しくは財政課及び市HPで配付の入札参加要領等をご覧ください。



市HP

●売却市有地一覧

| 所在地 [面積]                     | 最低売却価格      | 用途地域等              |
|------------------------------|-------------|--------------------|
| 万年寺 3 丁目 22 番 3 [366.59㎡]    | 7,955,003 円 | 市街化区域内第二種住居地域      |
| 西富田字本郷 479 番 3 [324.61㎡]     | 3,635,632 円 | 市街化区域内第一種住居地域      |
| けや木 3 丁目 2505 番 [101.02㎡]    | 5,121,714 円 | 市街化区域内第一種低層住居専用地域  |
| 朝日町 3 丁目 15 番 15 [237.21㎡]   | 9,417,237 円 | 市街化区域内第二種中高層住居専用地域 |
| 児玉町児玉南 4 丁目 3 番 3 [336.62㎡]  | 4,679,018 円 | 非線引き区域第一種低層住居専用地域  |
| 児玉町児玉南 4 丁目 16 番 3 [126.53㎡] | 1,834,685 円 | 非線引き区域第一種低層住居専用地域  |

学校施設を含む公共施設の見直し方針説明会を開催



学校の統合を含めた公共施設の見直し等について説明します

市では、こどもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指すため、学校規模の適正化を検討しています。

また、学校規模の適正化により統合となる学校跡地の活用や、既存の公共施設の機能を新たな施設に集めて複合化するなど、公共施設の見直しも検討しています。

そこで、学校の統合を含めた公共施設の見直しの必要性をはじめとしたこれまでの経緯、また、今後の進め方等について皆さんにお知らせするため、見直し方針説明会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日程】 事前の申込は不要です。また、会場で簡単なアンケートを行います。ご協力をお願いします。

| 開催日       | 時間           | 会場           | 対象（小学校区）      |
|-----------|--------------|--------------|---------------|
| 7月20日(土)  | 午前 9 時 30 分～ | 藤田公民館        | 藤田小学校区        |
|           | 午後 2 時～      | 仁手公民館        | 仁手小学校区        |
| 7月21日(日)  | 午前 9 時 30 分～ | 本庄南公民館       | 本庄南小学校区       |
|           | 午後 2 時～      | 市役所 6 階大会議室  | 本庄東小学校区       |
| 7月28日(日)  | 午前 9 時 30 分～ | セルディ 2 階大会議室 | 児玉小学校区        |
|           | 午後 2 時～      |              | 秋平小学校区・本泉小学校区 |
| 8月 3 日(土) | 午前 9 時 30 分～ | 市役所 6 階大会議室  | 本庄西小学校区       |
|           | 午後 2 時～      | 旭公民館         | 旭小学校区         |
| 8月 4 日(日) | 午前 9 時 30 分～ | 市役所 6 階大会議室  | 中央小学校区        |
|           | 午後 2 時～      | 北泉公民館        | 北泉小学校区        |
| 8月17日(土)  | 午前 9 時 30 分～ | セルディ 2 階大会議室 | 金屋小学校区        |
|           | 午後 2 時～      | 共和公民館        | 共和小学校区        |
| 8月25日(日)  | 午前 9 時 30 分～ | セルディ 2 階大会議室 | 児玉地域全域        |
|           | 午後 3 時～      | 市役所 6 階大会議室  | 本庄地域全域        |

※都合により、お住まいとは異なる小学校区での参加も可能です。

※公民館会場は、駐車台数に限りがあります。徒歩・自転車・乗り合わせ等での来場にご協力ください。

【市HPでも資料をご覧ください】

説明会の資料等は、市HPでもご覧いただけます。

<https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/kikakuzaisei/kikaku/tantoujouhou/kokyosisetu/18564.html>

または、右記コードへ。



市HP

◆お問い合わせ

学校規模の適正化に関すること：学校教育課適正規模調整係 ☎ 71- 8 6 9 0

公共施設の見直しに関すること：企画課調整係 ☎ 25- 1 1 5 7

# 本庄市社会福祉協議会職員採用試験

▶ 1次試験日 9月15日(日) 2次試験日は1次試験合格者へ通知

| 職種  | 人数  | 受験資格等                                                                              | 年齢要件              |
|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 事務職 | 若干名 | 普通自動車運転免許を有し、次の①～③のいずれかに該当する方（令和7年3月31日見込みを含む）<br>①学校教育法による大学卒業<br>②社会福祉士 ③精神保健福祉士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた方 |

※受験資格等、詳しくは受験案内をご覧ください。

◆採用予定日 令和7年4月1日

◆試験内容

- 1次試験 基礎能力検査・適性検査・課題式論文試験
- 2次試験 面接試験

◆受験案内・申込書 7月25日(木)から(福)本庄市社会福祉協議会（はにぽんプラザ2階）及びHPで配付（土・日・休日を除く）

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒

に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください（8月15日(木)必着）。

◆受付期間

8月1日(木)～26日(月) 午前9時～午後5時（土・日・休日を除く。郵送の場合、8月26日(月)必着）

◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0052 本庄市銀座1-1-1（福）本庄市社会福祉協議会  
☎24-2755



本庄市  
社会福祉協議会

# 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

▶ 1次試験日 10月20日(日) 2次試験日・3次試験日は1次試験合格者へ通知

| 職種    | 人数   | 年齢要件                         |
|-------|------|------------------------------|
| 一般事務職 | 1名程度 | 平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 |
| 技能労務職 | 2名程度 |                              |
| 消防職   | 4名程度 |                              |

※受験資格等、詳しくは受験案内をご覧ください。

◆採用予定日 令和7年4月1日

◆試験内容（1次試験）

- 一般事務職 教養試験・作文試験
- 技能労務職 職務基礎力試験・作文試験
- 消防職 教養試験・作文試験

※2次試験以降について、詳しくはHPへ。

◆受験案内・申込書 8月16日(金)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課及びHPで配付

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください。

◆受付期間

7月10日(水)～8月16日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土・日・休日を除く。郵送の場合、8月16日(金)必着）

◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0024 本庄市東五十子151-1 児玉郡市広域市町村圏組合総務課  
☎27-2241



児玉郡市広域市町村圏組合

◆職場見学会 職場見学会を実施します。詳しくは児玉郡市広域市町村圏組合HPへ

# 自衛官候補生を募集

▶ 1次試験日（web試験）  
8月18日(日)

2次試験日は1次試験合格者へ通知

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方（採用予定月の1日現在）

◆受付期間

8月7日(木)まで

※申込方法や入隊時期等、詳しくは自衛隊埼玉地方協力本部HPまたは下記へ。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855



自衛隊埼玉地方協力本部

# 本庄を 楽しくする 仕事



## 本庄市職員採用試験

◆採用予定日 令和7年4月1日

◆申込期間

7月3日(水)～24日(水)

◆1次試験日（テストセンター方式）

8月2日(金)～31日(土)

2次試験日は1次試験合格者へ通知

◆受験案内・申込書 行政管理課（市役所3階）、支所総務課（アスパアこだま2階）及び市HPで配付  
※募集職種や受験資格等、詳しくは受験案内をご覧ください。

◆申込方法 7月3日(水)から24日(水)までにインターネットの受付専用ページで申込

※インターネット申込ができない場合は、7月16日(火)午後5時15分までに行政管理課へご連絡ください。

★行政管理課 ☎25-1160

| 職種                   | 採用予定人数 |
|----------------------|--------|
| 一般事務職                | 10名    |
| 一般事務職（社会福祉士・精神保健福祉士） | 2名     |
| 一般事務職（障害者）           | 2名     |
| 技術職（土木）              | 4名     |
| 技術職（建築）              | 1名     |
| 技術職（建築主事）            | 1名     |
| 保育士                  | 1名     |



受験案内



申込

市役所職員に興味はあるけど、働くイメージができない…そんな方へ

## 職員からのメッセージを公開中

実際に本庄市で働く若手職員に、普段どんな業務をしているか、仕事をしていて印象に残っている事や入庁前後で感じたギャップ等をインタビューしました。ぜひご覧ください。



# 65歳以上の方の介護保険料が変わりました

★介護保険課 ☎25- 1 7 1 9

介護保険制度は、皆さんに納めていただく「介護保険料」と、国や県、市が負担する「公費」を財源として運営しています。

このたび、令和6年度から8年度を事業期間とする「第9期介護保険事業計画」の策定に伴い、65歳以上の方の介護保険料の改定が行われ、基準額は月額5,450円（年額65,400円）となりました（昨年度までの基準額は月額5,200円）。

令和6年度介護保険料の決定通知書は、7月中旬にお送りします。

## ▶介護保険料の決まりかた

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市の介護保険サービスの費用がまかなえるよう算出された基準額をもとに、市民税の課税状況や所得（収入）に応じて決まります。各段階ごとの保険料額は下表のとおりです。

## ●65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料（令和6年度～8年度）

| 所得段階          | 基準                                                                                                    |                  | 保険料         |            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|------------|
|               |                                                                                                       |                  | 率<br>(基準額比) | 年額<br>(※1) |
| 第1段階          | ・生活保護受給者<br>・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方<br>・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方 |                  | 0.285       | 18,630円    |
| 第2段階          | ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円超120万円以下の方                                    |                  | 0.485       | 31,710円    |
| 第3段階          | ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が120万円超の方                                          |                  | 0.685       | 44,790円    |
| 第4段階          | ・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方                         |                  | 0.90        | 58,860円    |
| 第5段階<br>(基準額) | ・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円超の方                          |                  | 1.00        | 65,400円    |
| 第6段階          | 本人が市民税課税であり、<br>前年の合計所得金額が                                                                            | 120万円未満の方        | 1.25        | 81,750円    |
| 第7段階          |                                                                                                       | 120万円以上210万円未満の方 | 1.35        | 88,290円    |
| 第8段階          |                                                                                                       | 210万円以上320万円未満の方 | 1.55        | 101,370円   |
| 第9段階          |                                                                                                       | 320万円以上420万円未満の方 | 1.70        | 111,180円   |
| 第10段階         |                                                                                                       | 420万円以上520万円未満の方 | 1.90        | 124,260円   |
| 第11段階         |                                                                                                       | 520万円以上620万円未満の方 | 2.00        | 130,800円   |
| 第12段階         |                                                                                                       | 620万円以上720万円未満の方 | 2.10        | 137,340円   |
| 第13段階         |                                                                                                       | 720万円以上の方        | 2.20        | 143,880円   |

※1 保険料の年額は、基準額である65,400円に段階ごとの率を乗じて算出しています(10円未満は切り捨て)。  
※2 合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額です。

想う、  
ときには  
足をとめ。

誰だって、  
すぐには本音を話せない。  
誰だって、  
すぐには希望を抱けない。  
誰だって、  
すぐには変わることができない。  
でも、たとえ時間がかかっても、  
たとえ過去にあやまちがあっても、  
誰かと一緒に希望はある。  
声をかけ、背中を押し、  
あきらめずに寄り添い続ける。  
信じて待つ人の存在は、  
立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、  
きっと誰かの  
「変わっていく時間」。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第74回 社会を明るくする運動

主催 / 法務省  
★地域福祉課 ☎25- 1 1 4 2

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための運動です。

安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。しかしながら、毎日のように犯罪のニュースが報道されています。こうした犯罪での検挙者のうち47・9%が刑法再犯者であり、また、出所者のうち15・6%が、出所後に住む家がない(数値はいずれも令和4年度のもの)といわれています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、何が求められ、そして何ができるのか、考えてみませんか。

①理解を深め、見守る  
犯罪や非行をした人が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしているときは、見守ってください。

犯罪や非行を防ぐために私たちができること

～理解を深めるために～  
動画で学ぶ「社会を明るくする運動」

皆さんに「社会を明るくする運動」への理解をさらに深めていただけるよう、その歴史と概要についてまとめた動画を作成、市HPで公開しています。  
ぜひご覧ください。

市HP

②支援の輪を広げる  
法務省HPや公式SNS等では、立ち直り支援に関するさまざまな発信を行っています。公式SNSをフォローするなど支援の輪を広げてください。

法務省

③各種イベントに参加する  
毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。各地でさまざまなイベント等が行われます。ご参加ください。

④活動を応援する  
日本更生保護協会では、安全・安心な地域社会を築くため、「立ち直り応援基金」を

設置しています。また、市内の更生保護女性会では7月から8月にかけて「愛の募金活動」を行っています。皆さんの応援をお待ちしています。

周知啓発キャンペーン

「社会を明るくする運動」と「青少年非行防止」のため、キャンペーンを実施します。

日時 7月20日(土) 午後1時30分～2時15分

会場 セルデイホール

内容 本庄警察署員による講話、啓発品の配布

申込 7月16日(火)までに電話または直接地域福祉課へ

# 「免除」や「納付猶予」が申請できます

★市民課国民年金係 ☎ 25-11114  
支所市民福祉課 ☎ 72-1333  
熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」が利用できます。  
また、失業等を理由とした保険料免除の特例申請といった制度もあります。

## ◆利用の際は申請を

令和6年度分（令和6年7月～令和7年6月）の保険料に関する免除や納付猶予の申請を受け付けています。原則、申請は毎年度必要です。

※ただし、昨年度に全額免除または納付猶予の承認（特例申請による承認を除く）を受けた方が、あらかじめ継続申請を希望している場合、今年度の申請は不要です。送付される審査結果を確認してください。



## 保険料免除制度

**要件** 本人・配偶者・世帯主の  
前年所得が一定額以下の場合  
※免除される額は、13ページ  
表1のとおりです。

## 納付猶予制度

**要件** 20歳以上50歳未満の方  
で本人・配偶者の前年所得  
が一定額以下の場合  
※保険料免除制度、納付猶予制  
度とも申請時から2年1か月前  
まで遡って申請できます。保険  
料を未納のままにしておく、と  
老齢基礎年金、障害基礎年金や  
遺族基礎年金が受けられなくな  
る場合があります。詳しくは、  
13ページ表2をご覧ください。



## 失業等による特例申請

失業等を理由とした保険料の免除申請（＝特例申請）です。  
失業した方の所得については、申請にあたって所得額の審査対象から除かれます。  
※申請が可能な期間は、失業日（＝退職日の翌日）を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。

## ◆申請について

**申請方法** 申請書及び必要書類を郵送または直接申請窓口へ

※詳しくは、日本年金機構HP及び申請窓口で配付の申請書をご覧ください。

## 必要書類

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ※郵送申請では、写しを送付してください。

※失業等による特例申請の場合、そのほかにも必要な書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

**申請窓口** 市民課国民年金係、支所市民福祉課

## ▼マイナンバーカードで電子申請が可能に

マイナンバーカードがあれば、スマートフォン等からいつでも電子申請が可能です。※事前にマイナポータルでの利用者登録が必要です。



マイナポータル

## 産前産後期間の免除制度

産前産後の一定期間について、届出をすることで保険料の免除が受けられます。

**免除となる期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間  
なお、出産日が平成31年2月1日以降で、すでに保険料を納付している場合、保険料の還付が受けられます。  
※詳しくは、市HP及び日本年金機構HPをご覧ください。



日本年金機構



市HP

表1 免除等の所得基準額（所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること）

| 免除の区分     | 所得基準額                        |
|-----------|------------------------------|
| 全額免除・納付猶予 | (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円    |
| 4分の3免除    | 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等  |
| 半額免除      | 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| 4分の1免除    | 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告書控等でご確認ください。地方税法に定める障害者・寡婦・ひとり親の場合は、基準額が変わります。

表2 免除等と将来の年金受給との関係

| 免除等の区分 | 老齢基礎年金 |           | 障害基礎年金・遺族基礎年金 |
|--------|--------|-----------|---------------|
|        | 受給資格期間 | 年金額       | 保険料納付要件       |
| 全額免除   | 算入される  | 8分の4が反映   | 算入される         |
| 4分の3免除 |        | 8分の5が反映   |               |
| 半額免除   |        | 8分の6が反映   |               |
| 4分の1免除 |        | 8分の7が反映   |               |
| 納付猶予   |        | 反映されない    |               |
| 産前産後免除 | 算入されない | 納付済期間とみなす | 算入されない        |
| 未納     |        | 反映されない    |               |

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納めないと、未納と同じ扱いになります。また、免除等を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（＝追納）ができます。追納すると、将来受け取る年金額は減少しません。

## 物価高対応

## 令和6年分所得税・令和6年度分住民税定額減税に係る調整給付金の給付について

対象となる方には、**7月中旬以降に本庄市から通知を発送**します。

物価高に対応するため、令和6年分の所得税と令和6年度分の住民税から合わせて1人4万円（扶養親族1人につき4万円を加算）の減税を行っています。

その際、**減税しきれない額が発生した方に対しては、差額を調整給付金として給付**します。

※詳しくは、市HP及び国税庁HPをご覧ください。

○所得税及び住民税の調整給付について  
市給付金コールセンター ☎ 25-1107

○定額減税の制度について

住民税：市課税課 ☎ 25-1123

所得税：給与支払者向け所得税定額減税コールセンター ☎ 0120-741-237



市HP



国税庁

## 新たに今年度から

## 住民税非課税となる世帯・

## 住民税均等割のみ課税されている世帯

## に対する給付金のお知らせ

対象となる世帯には、**7月中旬以降に本庄市から通知を発送**します。

**対象** 基準日（令和6年6月3日）において市内在住で、令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

※ただし、令和5年度に給付対象となった世帯や、住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は対象外となります。

**支給額** 10万円

◆お子さんがいる世帯には追加給付を行います

**対象** 上記のうち、平成18年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた（生まれる）お子さんがいる世帯

次に該当する世帯については通知が発送されない場合があります。コールセンターへご連絡ください。

- ・本庄市で課税状況が把握できない世帯（令和6年1月2日以降に転入した方や住民税未申告の方がいる世帯など）
- ・世帯構成が変更となった世帯（離婚や死亡等）
- ・配偶者からの暴力（DV）等の理由で避難している世帯

**支給額** 5万円（子ども1人につき）

※詳しくは、市HPをご覧ください。

★市給付金コールセンター ☎ 25-1107



市HP

いつでも安心して暮らすための国民健康保険

# 国民健康保険ガイド

★保険課 ☎25-1 1 1 6



## 新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を送付します

現在の保険証の有効期限は **7月31日(水)** となっています。**8月から使用する新しい保険証は7月中旬に送付**します。

なお、送付の際は、配達状況が記録され、ご自宅の郵便受けに配達される特定記録郵便でお届けします。

新しい保険証（ピンク色）が届いたら記載内容を確認してください。誤りや変更がある場合は、保険証、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持って、保険課または支所市民福祉課へ申し出てください。

古い保険証（灰色）は、8月1日(木)以降にご自身で処分してください。なお、保険証には個人情報に記載されています。処分するときは、はさみで切るなどして、内容が読み取られないようご注意ください。

今回送付する新しい保険証の台紙には、「大切なお知らせ」として、国民健康保険制度のデータベースに

登録されている加入者の個人番号（マイナンバー）の下4桁が記載されています。ご確認ください、違っている場合は、保険課までご連絡ください。

### ▶ 70歳から74歳の方の保険証について

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードになった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（以下「保険証兼高齢受給者証」という。）を交付しています。

対象者には7月中旬に新しい保険証兼高齢受給者証を送付します。8月以降に70歳を迎える方は、誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から保険証兼高齢受給者証が使用できるため、誕生月の月末（1日が誕生日の方は前月末）に送付します。

医療費の負担割合は、所得等の状況に応じて2割または3割となります。保険証兼高齢受給者証に記載の負担割合をご確認ください。



## 国民健康保険証の廃止について

国の法改正によりマイナンバーカードと健康保険証が一体化されるため、12月2日以降は現行の保険証は交付されなくなります。

なお、今回お送りする新しい保険証は有効期限（原則令和7年7月31日）までは引き続き利用できますが、12月2日以降は紛失等による保険証の再発行はできませんので、ご注意ください。

今後、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方には被保険者資格の情報等が記載された「資格確認書」の発送を予定しています。  
※詳しくは、保険課へご確認ください。



## 国民健康保険限度額適用認定証の更新について

### マイナ保険証をご利用ください！

マイナ保険証を利用すると、更新の手続きなく自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

現在の「国民健康保険限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）」（以下、「認定証」という。）の有効期限は、7月31日(水)です。

8月以降も引き続き「限度額認定証」の交付が必要な場合は、更新の手続きをお願いします。

●更新期間 7月19日(金)～8月30日(金)

●受付窓口

保険課、支所市民福祉課

●用意

国保の保険証、マイナンバーカード

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。

※転入や未申告等で所得が不明な場合、上位所得者の区分となります。

### 限度額適用認定証とは

国民健康保険の加入者が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、窓口で提示すると支払いが自己負担限度額までになるものです。ただし、差額ベッド代等の保険が適用されないものや、入院中の食事代は別に支払いが必要です。

※更新期間後も随時申請できますが、認定証は申請した月の初日から有効となります。月を遡った発行はできませんのでご注意ください。

※認定証を提示しなかった場合、自己負担額を超えた支払い分は、後から高額療養費の支給対象となります。

### ▶ 70歳から74歳の方へ

次の①②のいずれかに該当する方が、医療機関での支払いを限度額までとするためには、認定証の更新または申請が必要です。

①住民税非課税世帯の方

②住民税課税世帯で課税所得が145万円以上690万円未満の方

※①②に該当しない方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が認定証の代わりになるため、申請は不要です。



## 令和6年度の国民健康保険税について

令和6年度の国民健康保険税納税通知書及び特別徴収決定通知書は、7月上旬に郵送します。

### 納税方法について

●普通徴収

7月から翌年2月まで毎月納付する方法(合計8回)  
※普通徴収は、原則口座振替としています。登録可能

な金融機関の窓口のほか、保険課または支所市民福祉課で口座登録をお願いします。

●年金からの天引き（特別徴収）

公的年金からの天引きで納付する方法（合計6回）  
※年度途中で特別徴収に切り替わる方は、天引きが開始される月までは普通徴収で納付していただきます。

### 交通事故にあったら…

交通事故や他人の犬にかまれたなど、第三者(加害者)からの行為だけがや病気をした場合、治療を受ける前に、必ず保険課へ連絡をしてください。



～家庭でもできる身近なSDG s～

## 緑のカーテンコンテストを開催

★環境推進課 ☎25- 1 2 4 9

緑のカーテンは、省エネだけでなく緑に触れることによる心身のリフレッシュ効果もあります。緑のカーテンで環境にも人にも優しい暮らしを始めませんか。

**受付期間** 9月10日(火)まで（消印有効）

**対象** 次のすべてに該当すること

- 令和6年度春以降「つる性植物」による緑のカーテンを設置していること
- 設置場所が、市内の住宅・学校・事業所等であること

**応募方法** 応募用紙と必要書類を郵送、☎または直接環境推進課へ

※詳しくは、環境推進課、支所環境産業課及び市HPで配付の応募要領・応募用紙をご覧ください。



▲昨年度市長賞受賞作品



市HP

## 生ごみ出しません宣言受付中！

★環境推進課 ☎25- 1 1 7 2

家庭から生ごみを出さず、ごみ減量に取り組む世帯に専用のごみ袋を無料交付する『生ごみ出しません宣言』を受付中です。

「生ごみを出さないために、何をすれば良いの？」  
「試してみないと続けられるか分からない…」そんな声にお応えして、新たに2つの取組を始めます！

### ①ダンボールコンポストを無料配付！

生ごみの減量・再利用について、ご家庭でより気軽に取り組んでいただくため、ダンボールコンポストセットを無料配付します。

**対象** 市内在住でダンボールコンポスト講習会を受講したことがない方

**内容** ダンボール、基材（もみ殻くん炭とピートモスを混ぜたもの）

**定員** 50世帯（先着順）

**申込** 7月23日(火)から直接環境推進課または支所環境産業課へ

※ダンボールや基材をその場でお渡しします。車でお越しください。

### ②電動式生ごみ処理機を無料貸出！

購入を悩んでいる方、ぜひご利用ください。

**対象** 市内在住で電動式生ごみ処理機を屋内に設置し、維持・管理できる方

**貸出機器**



リサイクラー  
(パナソニック(株)製)



パリパリキュー ライト  
(シマ(株)製)

**貸出期間** 10日以内（休日は除く）

**申込** 7月23日(火)から11月29日(金)までに電話予約のうえ、直接環境推進課へ

※台数に限りがあるため、お待ちいただく場合があります。

■令和6年4月分のごみの量  
(可燃・不燃・有害・粗大)  
家庭系ごみ排出量 1,772.92t  
1人1日当たり排出量約 767g  
前年同月比 +108g (+16.4%)  
事業系ごみ排出量 633.24t  
1人1日当たり排出量約 274g  
前年同月比 +11g (+4.2%)

## 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

| 回収場所                                | 日程                 | 時間        | 問合せ先                             |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|----------------------------------|
| アスピーアこだま                            | 7月7日(日)<br>8月4日(日) | 午前9時～11時  | ハートtoハート<br>(佐久間さんち)<br>☎22-9300 |
| 市役所                                 | 7月21日(日)           | 午前9時～午後1時 |                                  |
| 本庄南公民館<br>※布類回収も実施                  | 7月13日(土)           | 午前9時～11時  | 佐久間さんち<br>☎22-9300               |
| 就労継続支援B型事業所<br>「佐久間さんち」<br>(本庄高校北側) | 随時受付               |           | ポノポノ<br>☎23-2195                 |

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

# 後期高齢者医療制度で 医療を受けている皆さんへ

★保険課 ☎25- 1 2 4 5



## 新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）を送付します

現在の保険証の有効期限は、7月31日(火)までです。新しい保険証は、7月中旬に特定記録郵便で送付します。7月末日までに届かない場合は、保険課へお問い合わせください。

### ○新しい保険証が届いたら

新しい保険証の台紙に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている被保険者の個人番号（マイナンバー）の下4桁が記載されています。ご確認ください。ただし、違っている場合は、保険課までご連絡ください。

古い保険証は8月1日(水)以降にご自身で処分してください。なお、保険証には個人情報に記載されています。処分するときは、はさみで切るなどして、内容が読み取られないようご注意ください。

### ○負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の自己負担割合は、前年中の所得等をもとに判定を行います。負担割合は、新しい保険証に記載してありますのでご確認ください。

## 後期高齢者医療被保険者証の廃止について

国の法改正によりマイナンバーカードと健康保険証が一体化されるため、12月2日以降は現行の保険証は交付されなくなります。

なお、今回お送りする新しい保険証は有効期限（原則令和7年7月31日）まで引き続き利用できますが、12月2日以降は紛失等による保険証の再発行ができ

ませんので、ご注意ください。

今後、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方には被保険者資格の情報が記載された「資格確認書」の発送を予定しています。

## 申請により窓口負担限度額が適用されます

### マイナ保険証をご利用ください！

マイナ保険証を利用すると、更新の手続きなく自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

医療機関での支払いが所得区分に応じた金額までとなる、限度額適用・標準負担額減額認定証（または限度額適用認定証）を発行しています。

**対象** 次の①②のいずれかに該当する方

①被保険者が住民税非課税世帯（世帯全員が所得申告

済みで住民税非課税の世帯）の方

②現役並み所得者で、課税所得が690万円未満（本人及び同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得）の方

前年度にいずれかの認定証を発行されている方で、今年度も該当する方には、7月下旬に新しい認定証を送付します。

## 令和6年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します

保険料の納め方は、同封のお知らせをご確認ください。

### ○被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかかりません。

また、均等割額は、制度加入後2年間に限り5割軽減されます。

なお、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減割合の大きい方が適用されます。

\*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

# 「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎ 25- 1 1 5 4 ・ ✉ tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ、市政に関するご意見・ご提案等をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

## ▶お寄せいただく方法

### 郵便

- ①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入
  - ②封筒の形に折り込み、糊付け
  - ③ポストに投かん（切手は不要）
- ※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあります。

### インターネット

- ①市ホームページで「市長の部屋」にアクセス
- ②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

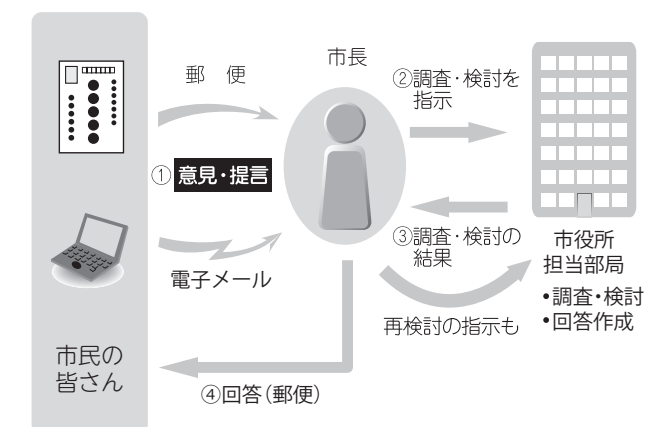
## ▶令和5年度に寄せられた内容

令和5年度の投稿総数197通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったもの等を除く52通について、文書で回答しました。そのうち、投稿者からの同意があったものは市HPで公開しています。

| 分類    | 通数   | 内容            |
|-------|------|---------------|
| 都市基盤  | 41   | 公園、道路、下水道など   |
| 福祉・医療 | 37   | 公立病院、介護、保育など  |
| 教育・文化 | 15   | 小中学校、図書館など    |
| まちづくり | 28   | 防災、防犯、交通安全など  |
| 産業・経済 | 8    | 観光、産業振興など     |
| 生活環境  | 39   | ごみ、悪臭、ペット被害など |
| その他   | 41   | 市職員、税金、市施設など  |
| 計     | ※209 |               |

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数とは一致していません。

## ▶「市長への手紙」はこのように取り扱われます



## ▶ご意見の一部を紹介します

### A Iを活用した市バス（はにぼん号）の運営について

**意見** 足腰が丈夫ではない高齢者が、はにぼん号を利用する際、あらかじめ予約をしなければいけないのは無理がある時もあります。

雨天時に、時間に余裕をもって停留所に行くことは相当の負担がかかります。また、夏の暑い日、10分以上かけて停留所に行き、そのうえ座る場所もないなかでバスが来るまで待つのも負担です。

とはいえ、タクシーを使っでの移動、例えば総合病院まで行くとすれば、（私の場合）自宅からは3,000円もかかります。年金生活者にとって、〇〇地区は陸の孤島です。

電話すればすぐに来てもらえる、玄関から玄関へ、臨機応変に対応していただきたいと思います。今やA Iの時代、空いている車を利用し、パソコン上で空き状況を分かる様に、また、予約した際には到着時間も伝えてくれる。

そういう時代がくれば、不安なく免許証を返納できます。なお、料金は500円以内を希望します。

**回答** デマンドバス「はにぼん号」・「もといずみ号」の停留所は市内に400か所以上設けておりますが、お住まいの場所によっては停留所までの距離が遠いところもあり、ご不便をおかけしているかと存じます。一方で、現状の公共交通網での人口カバー率は97.2%と高く、市内を網羅しているデマンドバスの運行により、ほとんどの市民の皆さまが公共交通を利用できる状況でございます。

デマンドバスは、乗降場所が決まっていること、乗り合いであること、予約が必要なこと等、自由度の面ではタクシーに及びませんが、タクシーに比べ料金が安く、居住地域による自己負担額の差が小さい移動手段となっております。デマンドバスとタクシー、公共交通としてのそれぞれの特性をご理解いただき、必要性に応じてご利用いただければと存じます。

市のデマンドバスの予約システムにつきましては、これまでにお寄せいただいたご意見や改善提案をもとに、A Iによる配車システムの導入、電話予約とWEBによる予約システムの併用など、デジタル技術の活用も視野に入れながら令和7年度に見直しを予定しておりますので、〇〇様からのご意見も参考にさせていただきます。

高齢化の進展に伴い、運転免許証の自主返納の増加が見込まれるなか、すでに利用されている方、また、今後新たに利用される方を想定し、利便性の高い公共交通を提供できるよう努めてまいります。

## 市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げて切手を貼らずにお出しください。

### 裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について  
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

**公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。**  
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、令和7年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

### 回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④思想や宗教に関するもの
- ⑤担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの
- ⑥「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

### ★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号  
本庄市役所企画財政部秘書課秘書係  
☎25- 1 1 5 4



料金受取人払

本庄郵便局  
承認

2304

差出有効期限  
令和7年3月  
31日まで

〔親展〕

切手を貼らずにお出しください

—— あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在中

（受取人）  
本庄市本庄三丁目五番三号  
本庄市役所  
本庄市長 吉田信解 行





## 本庄市の将来像

あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち 本庄  
～世のため、後のため～

の り し ろ

輝く  
ほんじょう人

## 20代のエネルギーが爆発！本庄市少年柔道クラブ「養心館」が埼玉県下柔道大会で優勝！



5月3日に秩父体育センター（秩父市）で開催された、第63回埼玉県下柔道大会において、一般の部団体戦（5人制）に出場した本庄市少年柔道クラブ養心館の皆さんが、見事優勝を果たしました。

決勝戦では、4勝1敗という見事な内容で優勝を決め、応援席からたくさんの拍手が送られました。

これからも、強く正しい柔道家を目指してがんばってください。おめでとうございます。

【写真（左から）】八木琉斗さん、杉本大成さん、深田碧斗さん、八木勇斗さん、兜森壮馬さん

## でんごん広場 皆さんの情報交換の場

### ろくげんかい 麓原会夏季展（絵画展）

**日時** 7月12日（金）～14日（日）  
午前10時～午後5時  
（14日は午後4時まで）  
**会場** グローバルソフトウェア  
本庄文化ホール  
**費用** 無料  
**申込** 当日直接会場へ  
**主催** 麓原会  
**問合せ** 並木 ☎ 090-9851-4517

### 映画上映会「銀河鉄道の父」

**日時** 7月21日（日）  
①午前10時～  
②午後2時～  
**会場** はにぽんプラザ1階多目的ホール  
**費用** 会員 1,000円  
一般 1,300円  
**申込** 当日直接会場へ  
**主催** 本庄シネマクラブ  
**問合せ** 高橋 ☎ 080-5536-2475

### 浴衣着付け体験

**〇はにぽんプラザ会場**  
**日程** 7月5日（金）～7日（日）、20日（土）～22日（月）、27日（土）、8月3日（土）、10日（土）、24日（土）、31日（土）  
**〇セルディ会場**  
**日程** 7月13日（土）、14日（日）  
**時間** 午後1時～5時  
**費用** 1,500円 **定員** 各8名  
**申込** 高橋（✉ kituke1yukata2@kimono3@gmail.com）

### くらしの書道

**活動日時**  
毎月第1・3金曜日  
午前10時～11時30分  
**活動場所**  
旭公民館  
**費用** 1,500円（月会費）  
**問合せ** 茂木 ☎ 24-3703

### コーラスあじさい

**活動日時**  
毎月第2・4木曜日  
午後1時～3時  
**活動場所**  
セルディ2階大会議室  
**費用** 2,000円（月会費）  
**問合せ** 山本 ☎ 090-7419-3931

### シニア連合ダンスクラブ （社交ダンス）

**活動日時**  
毎月第1～4火曜日  
午後1時～4時  
**活動場所**  
セルディ1階リハーサル室  
**費用** 1,000円（月会費）  
**問合せ** 金子 ☎ 73-3832

## あなたの声を市政に！「市長への手紙」

市政に対して感じていることや望むことなどがありましたら、この手紙に書いてお寄せください。

（差出人）

※欄の記入は必須

|       |                                                                                                                                                      |     |                        |       |                                               |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------|-------|-----------------------------------------------|
| 住 所 ※ | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> |     |                        |       |                                               |
| 氏 名 ※ | <input type="text"/>                                                                                                                                 |     |                        | 電 話 ※ | <input type="text"/> ( <input type="text"/> ) |
| 職 業   | <input type="text"/>                                                                                                                                 | 年 齢 | <input type="text"/> 歳 | 性 別   | 男 ・ 女 ・ 無 回 答                                 |

私の意見・提案（  ）について

（本文）

☐ 回答を希望しますか。  
・希望します  
・希望しません

☐ 公開してもよろしいですか。  
（個人が特定される情報は掲載しません。また、匿名の場合は公開しません。）  
・はい      ・いいえ

※それぞれどちらかを○で囲んでください。

の り し ろ

市長コラム

しんげの一言メッセージ

皆さんが決める！本庄市のブランドメッセージ

本庄市ってどんなところ？と聞かれて、皆さんはどう答えますか？「いいところだよ」という方もいれば「つまんねーまち」と悪口をいう方もいるでしょう。実は決して嫌いではなく、好きだからこそ他と比べて、ついつい文句も出てくる…そんな方も多いと思います。

以前にも、本庄駅の自動音声のアナウンスが「ホンゝジョー」と発音されていることに對し、たくさんのご意見が寄せられました。市としても「R」に申し入れ、私たちが耳慣れた「ホン→ジョー」に戻してもらいました。自分の市の発音にこれだけこだわりがある（＝愛着がある）のが本庄市民です。市民アンケート等を見ても、本庄が好きな方の割合はとても多いです。

では、その愛着を「本庄市ってこうだよ」と端的に言葉で表すとしたら…。市では現在、本庄市の魅力、らしさを端的に表現する「ブランドメッセージ」を策定中です。これは、私たち市民が本庄市への愛着と誇りを改めて自覚し、内外に「うちの市はこうだよ」とプライドを持って語れるよう、シティプロモーションの一環として行っている事業です。

これまで市民の皆さまからたくさんのメッセージをいただき、また、公募等による皆さまをはじめとしたプロジェクトチームで検討を重ねるなど、157 案から最終的に次の4つの候補が選出されました。

◎暮らしやすさ、5000年 過去と未来、人と人、まちからまちへ。

◎つむぐほんじょう 過去と未来、人と人、まちからまちへ。

◎どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄

◎HONJO BASE TOWN どこにでも行けるけど、ここにいたい。

詳しい内容は、広報ほんじょうおしらせ版6月15日号が市ホームページをご覧ください。私は4つのどれも良く練られたすばらしい案だと感じています。

7月16日(火)まで市のホームページからの投票のほか、気に入った候補に投票できるパネルが市内の公共施設等を巡回します。夏のお祭り会場にも、この投票パネルが登場する予定です。みんなで投票し、本庄市らしさを表すブランドメッセージを決定し、大いに内外に発信し、自分の市への愛着を深め、誇りあるまちづくりを進めましょう。



投票はこちら

本庄市長 吉田信解

お知らせ

セルディ臨時休館

館内メンテナンスのため、セルディは次の日程で休館します。

**休館日** 8月19日(月)

※当日は、セルディ館内すべての施設（児玉中央公民館・児玉文化会館・図書館児玉分館及び図書返却ポスト）及び駐車場が利用できません。

★セルディ ☎72・8851

「本庄市二十歳の祝い実行委員」を募集

令和7年1月12日(日)に開催予定の本庄市二十歳の祝い実行委員を募集します。

仕事内容は、式典やアトラクションの企画・実行、記念品の選定等の予定です。

**対象** 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方

**募集人数** 18名程度（多数の場合抽選）

**活動期間** 9月から令和7年1月(月1・2回程度の会合を予定)

※実行委員には終了後、記念品を贈呈します。



申込期限 8月1日(木)まで

※申込方法等、詳しくは市HPをご覧ください。

★生涯学習課 ☎22・3248

窓口でのやり取りをお助け！コミュニケーション支援ボード

会話でのコミュニケーションが難しい障害を持つ方や、外国人の方とのコミュニケーションを、簡単な言葉やイラストを使って円滑に行えるツール『コミュニケーション支援ボード』の運用を開始しました。

**設置場所** 市役所、アスピアこだま図書館保健センター

※設置窓口等、詳しくは市HPへ。

★障害福祉課 ☎25・1125



市HP

市県民税のお知らせ

市県民税の申告相談

市県民税の申告が必要と思われる方に、申告をお願いする通知を送付します。

通知が届いた方を対象に申告相談を実施します。

所得・課税証明書の発行

これから申告する方で、所得・課税証明書が必要な場合は、申告後に発行します。申告の結果、課税になる場合、証明書の発行は、市県民税の税額決定後になります。申告から発行までには期間を要します。早めに申告してください。

扶養控除の確認

対象者へ扶養確認を行います。市外の方を扶養している場合は、その住所地の市区町村等に被扶養者の合計所得等を確認します。

対象

①重複して扶養をとっている方

※複数の納税義務者が同一の方を扶養親族とすることはできません。

②扶養の記載があるが、その被扶養者を特定できない方

※確認の結果、扶養が取り消

ご遺族のためのおくやみハンドブック

市内在住の方の死亡届が提出された際、「ご遺族のためのおくやみハンドブック」をお渡ししています。

ハンドブックには、市役所で行う「死亡届に伴う主な手続き」を掲載しています。

配付場所

市県民課、支所市民福祉課、市HP



市HP

明るい選挙啓発ポスター作品を募集

投票参加を呼びかけるもの等、選挙に関することを自由に描いた作品を募集します。

**対象** 市内の小・中・高校生

【規格等】

大きさ 四ツ切または八ツ切の画用紙

画材 自由

提出方法

9月6日(金)までに各学校を通じて選挙管理委員会事務局へ



令和5年度明るく選挙する作品募集

★選挙管理委員会事務局

☎25・1187

フードパントリー「生活応援」を配付

市民や企業の皆さんから提供いただいた食品等を、経済的事情で食にお困りの方へ「生活応援便」として配付します。

**日時** 8月5日(月)から23日(金)

頃までに順次発送

対象

次のすべてに該当する方

- ・市内在住者
- ・18歳以下の子どもと同居している子育て世帯で次のいずれかをお持ちの方
- ①ひとり親家庭等医療費受給者証
- ②児童扶養手当証書
- ③就学援助認定通知書
- ④住民税非課税証明書

・経済的事情で食にお困りの方

・生活保護世帯ではない方

内容

お米、レトルト食品等の詰め合わせ

**定員** 300世帯（多数の場合抽選）

費用

無料

**申込** 7月10日(水)までにコードまたは直接左記へ



申込

★(福)本庄市社会福祉協議会

☎24・2755

交通事故被害者のご家族へ援助一時金を給付

**対象** 県内在住の令和5年4月1日以降に交通遺児等になった方

**給付額** 10万円(1人あたり)

**給付時期** 11月または令和7年5月

提出期限

・11月給付分 8月30日(金)まで

・令和7年5月給付分 令和7年2月28日(金)まで

※申込方法や必要書類について、詳しくは各学校で配付の申請書類をご覧ください。

★埼玉県防犯・交通安全課

☎048・830・2955

（広告）

（広告）

### 住まいの終活

無料 相談会

自宅が空家になる前に **売る** **貸す** **壊す**

【日時】毎週土・日 10:00～11:00 ※要予約 ※実家の相談可

【場所】キリン不動産 TEL 0495-33-2266

埼玉県知事免許(8)第16352号

## キリン不動産

株式会社大橋 上里町七本木2368-4 AM10:00～PM6:30(水曜日定休)

無料事前相談

ご来館頂いたお客様へ不織布マスクプレゼント

## 火葬式 9.9万円 (税込) ～

児玉郡市全域対応致します。

ホールは、神川町さいれい聖苑ホールと火葬場に隣接する提携ホールのご利用が可能です。

年会費・入会金・積立金等は一切ありません

### さいれい聖苑

神川町植竹647-1

TEL.0495-77-7310 https://sairei.net/

### 生前整理・遺品整理・不用品回収

見積無料

女性スタッフもいるから安心

リユース・リサイクル品あればお値引き可！

ドライバー 正社員募集

詳しくはお問い合わせください

株式会社 羽賀商店

埼玉県本庄市栄3丁目1-25 0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者（対応地域：美里町・伊勢崎市）

産業廃棄物収集運搬業許可業者（一部六県）

### 誰かの役に立ちたい元気なシニアも歓迎

## 看護助手

(常勤) (パート)

入院患者様の看護補助業務

資格・経験は不要。

詳しくはお問い合わせください。

## 求人募集

\*尚、看護師等、他の職種もホームページにて募集中。

医療法人本庄福島病院

## 本庄総合病院

本庄市北堀1780 TEL:0495-22-3055

優良運転者（無事故・無違反）表彰を受け付けます

受付期間 7月12日（金）～8月30日（金）

対象

・本庄地区交通安全協会の会員  
・表彰種別に該当し、過去5年以内に同種の表彰を受けていない方

①優良運転者表彰申請書  
②無事故・無違反証明書  
※①・②の入手方法等、詳しくは左記へ。

◆表彰式

日時 10月28日（月）午後4時～5時

会場 市役所6階大会議室

★本庄地区交通安全協会事務局（本庄警察署内）

☎21・4692

建築物の耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設等の一定規模以上の建築物に対

して、耐震改修工事等の費用を補助しています。

※対象の建築物や条件について、詳しくは県HPをご覧ください。



埼玉県

★埼玉県建築安全課

☎048・830・5527

建築物のアスベスト対策に関する補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

★埼玉県建築安全課

☎048・830・5525

7月は「青少年非行・被害防止特別強調月間」

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です。

夏休みは、出合いの場や夜に出歩く機会が多くなり危険と隣り合わせです。最近では特にSNSがきっかけのトラブルや犯罪被害も増えています。保護者の皆さんはインターネットやSNSの利用を見

守りましょう。

①ペアレンタルコントロール  
フィルタリングの設定で、こどもたちが安全にインターネット等を利用できる環境を整えましょう。

②家庭内でルール作り

利用時間・場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、ネットで知り合った人と直接会わない等、こどもの成長に合わせた家庭内でのルールを決めておくことも大切です。

★埼玉県北部地域振興センター

☎24・1110



7月は虐待ゼロ推進月間

虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。

【つながらない場合は】

☎0120・80・7171

市役所の人事異動

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です。薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちよつとなら…。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、左記へご相談ください。

★本庄保健所 ☎22・6481

お肉による食中毒に注意

お肉には、食中毒を引き起こす細菌やウイルス等が存在します。お肉は中心部（内部）までしっかりと加熱し、食中毒を防止しましょう。

また、バーベキューは、火加減や食材の保存温度管理が難しいことに加え、箸などの器具の使い分けや洗浄が不十分になりやすいので注意しましょう。

★本庄保健所 ☎22・6481

市役所の人事異動

5月31日付け 退職

▽高橋 幾哉（上下水道部水道課技術師補）

★行政管理課 ☎25・1160

催し・講座

本庄まつりの献燈（提灯）を募集

設置場所 はにぱんプラザ駐車場南側

設置期間 10月上旬から11月3日（日）まで

募集枠数 60枠程度（先着順）費用 2万円

申込 7月8日（月）から31日（水）までに申込用紙及び費用を左記へ

※詳しくは、市観光協会HPへ。

★本庄市観光協会（商工観光課内） ☎25・1174



ほんじょう産業フェスタ出店者を募集

商工業・農業等の産業の魅力を市内外に発信する「ほんじょう産業フェスタ」の出店者を募集します。

日時 11月16日（土）午前10時～午後3時

会場 本庄総合公園

内容 飲食販売、物品販売、企業PR・ワークショップ、キッチンカー など

申込 7月31日（水）までに☐で左記へ



市HP

※詳しくは、市HPで配付の募集要項をご覧ください。

★商工観光課 ☎25・1175・

☐ syouko@city.honjo.lg.jp

多様な働き方セミナー・座談会

市内外で活躍する起業家がこれまでの経験や自分らしい働き方について語ります。

日時 8月7日（水）午後1時30分～3時30分

会場 市役所6階大会議室

講師 宇田 亨 氏、内原

☎048・762・7533

（有料）

※詳しくは、県HPをご覧ください。



埼玉県

★生活支援課 ☎25・1197

蚊を介する感染症の予防

病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されると、感染症にかかる事があります。

○蚊を増やさないために

蚊は、小さな水たまりで発生します。日頃から周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

○蚊に刺されないために

蚊が多くいる場所で活動する場合は、肌の露出を避け、虫よけ剤を使用しましょう。

▼感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を

海外へ渡航の際は、現地での流行状況を把握し、万全な対策をしましょう。

★（感染症について）埼玉県感染症対策課 ☎048・830・7330、（蚊の防除について）埼玉県生活衛生課 ☎048・830・3606

絵美 氏

対象 どなたでも

定員 20名程度（多数の場合抽選）

費用 無料

申込 7月22日（月）までに電話、

☐または直接左記へ

※詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

★商工観光課 ☎25・1175・☐ syouko@city.honjo.lg.jp

セルディピアノ試弾会

グランドピアノの演奏を体験してみませんか。

日時 8月16日（金）～22日（木）

午前9時～午後8時（月曜日を除く）

※演奏は1人1時間まで。

会場 セルディホール

対象 どなたでも

※中学生以下は保護者同伴。

定員 40名程度（先着順）

費用 無料

申込 7月17日（水）から電話または直接左記へ

★セルディ ☎72・8851

365日対応します

パソコントラブル解決

ライブネット株式会社

〒367-0044 本庄市見福2-8-11

TEL 0495-27-2277

担当：小田切(090-3520-4265)

営業時間 9:00~18:00

土日祝日対応します。初動訪問6,600円(税込)~

ウイルス対策

データ引越

不要パソコン無料回収

※訪問無料

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店

児玉郡上里町七本木3652-2

土・日・祝も営業してます

9:00~20:00

0120-72-0084

いつもご愛顧賜いありがとうございます

文月 ふみづきの和菓子

夏の贈りものに

☆ 涼風スイーツ詰合せ

くずきり 6入 1,680円

フルーツゼリー 9入 2,420円

水羊かん 12入 3,150円

☆ くずきり（黒糖） 1袋 290円

5入 1,620円 8入 2,548円

（有）青木利せきね

TEL：0495-22-2315

涼風スイーツ詰合せ 9入

本店営業時間：AM9:00~PM6:00

定休日：7/3,9,10,17,24,31

外壁塗装・屋根・雨樋

困った時はお気軽に...

大和装建

0120-776-690

福祉教育ボランティア養成講座

はにぼんチャレンジ対象事業

対象 小中学校や地域のイベントで、車いすや高齢者体験等のサポートをするボランティアとして活動してみませんか。

日時 8月21日(水)・28日(水)

会場 はにぼんプラザ活動室

対象 市内在住・在勤者

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月10日(水)から電話または直接左記へ

★(福)本庄市社会福祉協議会

☎24・2755

本庄早稲田塾 ゼロからの創業へのステップ

創業についてや創業の体験談、創業補助金について聞ける講座です。

日時 7月27日(土) 午前10時～正午

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

講師 斉藤 陽一 氏 ほか

対象 創業に興味のある方、創業を考えている方

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月24日(水)午前10時までに電話または左記コードから申込



★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24・7455

「ふれあい芸能まつり」出演団体を募集

県民の日協賛行事「ふれあい芸能まつり(共催・児玉郡市コミュニティ協議会)」の出演団体を募集します。

開催日 11月10日(日)

会場 グローバルソフトウェア本庄文化ホール

対象 次のすべてに該当する団体

・活動拠点が市内にあること  
・一演目3名以上で出演できること(カラオケ等は不可)

費用 1万円(多数の場合抽選)

申込 7月16日(火)までに電話または直接左記へ

★本庄市コミュニティ協議会 ☎21・7688

スポーツ

モルック教室

はにぼんチャレンジ対象事業

日時 8月1日(木) 午後7時～8時30分

会場 タカハシソースエコーピア

講師 市スポーツ推進委員

対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴、タオル など

申込 7月9日(火)から電話で左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152

本庄市スポーツ振興奨励金の一部を変更しました

一定規模以上のスポーツ大会に出場した選手に交付する奨励金です。

4月から交付金額が変更になりました。

※詳しくは、市HPへ。



市HP

市民ウォーキング教室

市レクリエーション協会主催

日時 8月4日(日) 午前9時～正午

会場 はにぼんプラザ1階多目的ホール

講師 悴田 敦子 氏(群馬医療福祉大学講師)

対象 市内在住・在勤者

定員 30名(先着順)

費用 無料

用意 運動靴、タオル

申込 7月8日(月)から25日(木)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課 ☎25・1152



公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。

申し込みは、原則として午前8時30分からです。

※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。

※参加の際は、事前の検温、飲み物の用意等をお願いします。

掲載の全公民館事業がはにぼんチャレンジ対象事業

本庄公民館 ☎24・7383

◆ストレッチ&自重トレーニング教室

普段あまり運動しない方でも自宅で気楽にできるストレッチ法を学び、健康増進に役立てます。

日時 8月9日(金)・23日(金)・30日(金) 全3回 午後1時30分～3時

講師 山口 瑠美 先生

定員 20名(先着順)

対象 ストレッチや身体を動かして痛みが出ない方

費用 無料

用意 動きやすい服装、汗拭き用タオル、飲み物

拭き用タオル、飲み物、500mlのペットボトル

申込 7月8日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)



本庄西公民館 ☎21・8786

◆カラダすっきり筋力向上教室

いつまでも自分の足で歩けるように、今から始める健康維持増進のためのストレッチ・筋力トレーニング教室です。

日時 7月23日(火)・30日(火)・8月6日(火) 全3回 午前10時～11時30分

講師 Y U C K Y 先生

定員 15名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、上履き、ヨガマット、汗拭き用タオル、飲み物

申込 7月11日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆こけ玉盆栽作り教室

清涼感のあるこけ玉盆栽に山野草を植え込み、ミニ盆栽を作ります。

日時 7月29日(月) 午前9時30分～10時30分

講師 立花 勲 先生

定員 10名(先着順)

費用 1200円

用意 ゴム手袋(軍手)、手拭き用タオル、新聞紙、ダンボール箱

申込 7月12日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

本庄南公民館 ☎21・8785



◆かな書道入門教室

日本独自のかな書道の美しさにふれてみませんか。

日時 7月24日(水)・31日(水) 全2回 午後1時30分～3時

内容 ①かな書道の歴史、②かな書道の基本

講師 新井 如水 先生

定員 10名(先着順)



費用 無料

用意 書道用具一式(小筆等)、筆記用具

申込 7月8日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

旭公民館 ☎22・5940

◆ゼロから始める中国語

中国語の基礎とあいさつ等の簡単な会話、日本に大きな影響を与えた歴史・文化を学びます。

日時 7月30日(火)・8月6日(火)・20日(火)・27日(火)・9月3日(火) 全5回 午後1時30分～3時

講師 大谷 美登里 先生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月11日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

－今月の納税納付－

納期限 7月31日(水)

・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期  
・介護保険料 1期 ・後期高齢者医療保険料 1期

納め忘れをなくすため、便利な口座振替をぜひご利用ください。

－市税夜間・休日収納窓口のお知らせ－

○夜間収納窓口

日時 7月5日(金)、8月5日(月) 午後5時15分～7時  
場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120  
支所市民福祉課市民税務係(アスパアこだま1階) ☎72-1333

○休日収納窓口

日時 7月28日(日) 午前8時30分～午後5時15分  
場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください  
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日  
応相談

全車1年保証付・距離無制限

県内の中古車検索はコチラ▼



中古車  
展示最大  
60台

埼玉ダイハツ本庄店  
☎0495(21)1531

本庄市日の出4-6-12

国道17号沿い、旧ヤマダ電機さんとなり。

本館 ☎ 24- 3 7 4 6 / 児玉分館 ☎ 73- 1 7 8 3

開館時間／午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日／7月1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)、

31日(水)（館内整理日）、8月5日(月)

ホームページアドレス／<https://www.lib.honjo.saitama.jp/>



## 新着図書案内

### ニッポンはじめて物語

北辻 利寿 著 東京ニュース通信社



レトルトカレー、段ボール、入浴剤にも初めの一步があった。日常に当たり前のよう存在している、世界初・日本初のヒット商品たち。その開発秘話を紹介する。

### ★今月の児童図書

刑の重さは何で決まるのか

高橋 則夫 著

月に移住!?宇宙開発物語

荒舩 良孝 文

ひき石と24丁のとうふ 大西 暢夫 著  
かものむすめ

オリガ・ヤクトーヴィチ 再話・絵

## 児玉分館

ローズヴェルト、スターリン、チャーチルを暗殺せよ ブラッド・メルツァー 著 河出書房新社



第2次世界大戦下の1943年11月、ローズヴェルト、スターリン、チャーチルが初めて集ったテヘラン会談の影で、三巨頭の暗殺というナチスの大胆な陰謀が渦巻いていた…。手に汗握るノンフィクション。〈TRC MARCより〉

### ★今月の児童図書

いつかあなたに会ってほしい本

田村 文 著

エリック・カールのグリムどうわ

エリック・カール 再話・絵

ペンギンのひみつ 池田 菜津美 文  
こうえんのおやくそくだもの

わたなべ あや え

### 本庄高校図書館地域開放日（土曜日）

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。詳しくは、本庄高校ホームページへ（「本庄高校 地域開放」で検索）。  
◎午前8時45分～午後4時30分  
7月6日  
◎午後0時45分～4時30分  
7月13日  
★本庄高校図書館 ☎ 21- 1 1 9 5

## イベント

### たのしいおはなし会

◇本館

日時 7月13日(土)

午前11時～11時30分

7月27日(土)

午後2時～2時30分

内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん

◇児玉分館

日時 7月13日(土)

午前11時～11時30分

内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 こだまお話しの会・語りの会ことよりの皆さん

### 絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 7月4日(木)

午前11時～11時30分

◇児玉分館

日時 7月10日(水)

午前11時～11時30分

◆両会場共通

対象 未就学児と保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

### 夏休み手作り工作教室

～世界に一冊だけの本を作ろう！～

◇本館

日時 7月26日(金)

午前10時～11時

対象 小学生

定員 20名（先着順）

申込 7月10日(水)から電話または直接図書館本館へ

## くらしの情報 Station

### 交通安全ニュース

昭和43年以降、初のゼロ！

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

4月6日から15日までの10日間、令和6年春の全国交通安全運動が実施されました。

運動期間中の交通事故発生状況は、人身事故件数が前年比26件減少、負傷者数は前年比36人減少となりました。また、交通事故死者数は（記録が残る昭和43年以降で、初の）0人（前年同期比－2人）となりました。

日ごろから次の点を心がけて、交通事故を防ぎましょう。



車両の運転者は、常に歩行者への思いやりをもって、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。



歩行者は、横断歩道を渡る際に車両の運転者へ意思表示（ハンドサイン）を行いましょう。

仁手公民館 ☎ 22- 3 5 3 8

### ◆楽しいパソコン教室

ワードで表現力をアップした文書を作ってみましょう。

日時 8月2日(金)・16日(金)・

23日(金)・30日(金)・9月6日(金)

全5回 午前9時30分～正午

講師 南 徳美 先生

対象 ワードで文字入力ができる方

定員 10名（先着順）

費用 2,000円

用意 パソコン（お持ちの方）、USBメモリ、筆記用具

申込 7月19日(金)から電話または直接公民館へ（木・土・日・休日は連絡不可）

児玉中央公民館（セルディ） ☎ 72- 8 8 5 1

◆観葉植物をガラス容器で育てよう！～ハイドロカルチャー講座～

衛生的で虫の心配も少ないハイドロボールを使って、見た目もオシャレに植物を育てませんか。ガラス容器に選んだ観葉植物を植え替えて持ち帰ります。

日時 7月31日(水) 午前10時～11時30分

講師 富田 典子 先生（有スリーフラワー）

定員 15名（先着順）

費用 1,500円

用意 筆記用具

申込 7月10日(水)から電話または直接公民館へ

◆月釜茶会

お茶会に参加してみませんか。初めての方も大歓迎です。正座ができなくても大丈夫。お気軽に会場へお越しください。

日時 7月14日(日) 午後1時～4時

講師 児玉茶道会の皆さん

費用 500円（茶・菓子代）

1階） ☎ 72- 4 7 8 9

◆網戸の張り替え講座

エアコン利用中のこのタイミングで自宅の網戸を張り替えてみませんか。

日時 7月29日(月) 午前10時～正午

講師 新井 一夫 先生

定員 16名（先着順）

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月9日(火) 午後1時30分

分から電話または直接公民館へ（木・土・日・休日は連絡不可）

◆大人のための群馬自然堪能講座～尾瀬の自然～

群馬の自然に精通している講師から尾瀬の自然を楽しむコツを学びましょう。

日時 7月31日(水) 午後1時30分～3時

講師 粕川 昭久 先生（群馬県緑のインテリプリター）

定員 30名（先着順）

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月9日(火) 午後1時30分

分から電話または直接公民館へ（木・土・日・休日は連絡不可）

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
サマージャンボミニ5千万円  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)  
☆この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
各1枚300円  
7月8日(月)2種類同時発売!  
発売期間 7/8(月)～8/8(木)  
☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 22- 3 6 9 6

7月1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)、8月5日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 22- 8 1 2 6

7月1日(月)、8日(月)、22日(月)、29日(月)、8月5日(月)

### ボートレース戸田開催日程

7月1日(月)、7日(日)～11日(木)、14日(日)～17日(水)、20日(土)～25日(木)、8月3日(土)～8日(木)

※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

### ご利用ください！はにぼん号・もといずみ号

市内400か所以上の停留所を巡回する乗合バスです。

運行日程 月～土曜日 午前8時～正午、午後1時～5時

※日曜、休日、年末年始は休み。

利用料金 300円（小学生は半額、未就学児は無料）

利用方法 利用希望日の1週間前から当日までに

予約センター ☎ 21- 7 7 9 7 へ

※予約の際、①利用日時、②乗降車場所（停留所）、③利用人数を伝えてください。





医療メモ

歯科技工士と被せ物について

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

お口の中の治療を行っていくうえで携わる人たちは、それぞれの役割を持つ専門家（歯科医師、歯科衛生士、歯科助手等）がいて、チームでお口の中の治療にあたります。そのなかでも歯の被せ物や入れ歯、矯正装置といった技工物を製作したり、修理する専門家が『歯科技工士』です。歯科技工士の資格は国家資格であり、専門学校や大学で歯に関する勉強をして、国家試験に合格すると歯科技工士免許が与えられます。社会的信頼も厚く、安定した医療職です。

では歯科技工士は、どこで働いているのでしょうか。働く場所の多くは歯科技工所です。歯科医師からの発注を受けて、被せ物等を製作しています。また、歯科医院に勤務して専属の歯科技工士として働く人もいます。海外で働く歯科技工士も増えています。日本の歯科技工士教育制度は世界でもレベルが高く評価されていて、世界トップレベルの歯科技工士が数多くいます。

現在、歯科業界全体がデジタル化に向かっていて、歯科技工士の仕事も一部デジタル化してきています。手作業が苦手な方やパソコンが得意な方は、パソコンを使って被せ物等をデザインするデジタル技工士として働くこ

ともできます。まさに、歯のデザイナーという感じです。さらに、歯科技工士の仕事の魅力には、年齢や男女差がなく働ける、という点があります。例えば育児や介護等、何らかの理由で一度職場から離れても、スキルさえあればスムーズに復職することが可能です。経験と技術があれば、長く安定して働ける職業です。

私たち歯科医師が被せ物や入れ歯の治療をするときに、患者さんから被せ物の素材選びから形態、入れ歯の種類や設計、審美的な要望を聞いて、その情報を歯科技工士と共有し、技工物を製作します。その結果、患者さんを笑顔にすることができる仕事です。患者さんのお口の中に入っている被せ物や入れ歯のほとんどは、素材がどんなものであれ、歯科技工士が担当した患者さんのためだけに一つひとつ丁寧に製作した、オーダーメイドの逸品なのです。

歯科技工士という職業の魅力が、伝わったでしょうか。多くの人びとの生活に貢献できるやりがいのある仕事ですし、技術を磨けば磨くほどその価値は高まります。細かい作業が得意で、人の役に立つ仕事に興味があるなら、歯科技工士という選択肢を考えてみてはいかがでしょうか。

## 休日・夜間の急病のときは…

### ▶本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。  
※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

#### ▶診療日と受付時間

◆日曜・休日・年末年始（12/30～1/ 3）

①午前9時～正午、②午後1時～4時、③午後7時～9時45分  
※①②では発熱外来を行っていますが、時間内で診療できる人数には限りがあります。

◆平日木曜日夜間 午後8時～9時45分

▶用意 健康保険証

### ▶在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

|          |        |        |               |
|----------|--------|--------|---------------|
| 7月7日(日)  | 千田医院   | 美里町根本  | ☎ 76- 0 0 4 1 |
| 7月14日(日) | 辻クリニック | 上里町七本木 | ☎ 35- 1 1 1 6 |
| 7月15日(祝) | 高山整形外科 | 見福2丁目  | ☎ 22- 3 2 4 5 |
| 7月21日(日) | 田所医院   | けや木1丁目 | ☎ 22- 3 4 4 5 |
| 7月28日(日) | 昭和産婦人科 | 駅南1丁目  | ☎ 22- 2 0 2 5 |
| 8月4日(日)  | 寺坂医院   | 西富田    | ☎ 22- 3 3 4 3 |

※受診の際は、事前の電話連絡をお願いします。

### ▶困ったときは電話相談（24 時間・年中無休受付）

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

#### 埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※ IP 電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。  
○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

#### 令和6年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

「埼玉県コロナ総合相談センター」及び「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口」での電話相談は終了しました。新型コロナウイルス感染症に関して、発熱等でお困りの場合や、ワクチン接種後の副反応等については、「埼玉県救急電話相談（#7119）」へご相談ください。

★1119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課☎24- 1 1 1 9](#)でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

# 市民相談（7月～8月）

| 相 談 名           | 相 談 日 時 な ど                                                                                                           | 会 場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 問 い 合 わ せ                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 行 政             | 7月18日(木)・8月22日(木)<br>午後1時～4時                                                                                          | 市役所1階 市民相談室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 市民課 ☎25- 1 1 1 3<br>☎25- 1 1 1 2              |
| 法 律             | 7月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・25日(木)<br>午後1時～4時<br>※25日の会場は、アスパアこだま1階相談室<br>◎8月の相談日                                    | ・各種相談は予約制<br>・8月の相談予約は、7月22日(月)から受付開始します（先着順。受付開始日は電話予約のみ）。<br>・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。<br><br>各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。<br>●行政相談 毎月第3木曜日<br>●法律相談 ・弁 護 士 毎月第1・2水曜日<br>※奇数月第4木曜日（児玉会場）<br>・司法書士 毎月第3・4水曜日<br>(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)<br>●労働法律相談（弁護士） 5・8・11・2月の第3水曜日<br>●不動産相談 毎月第2金曜日<br>●年金・労働相談 偶数月第2木曜日<br>●税務相談 毎月第2火曜日 |                                               |
|                 | 弁護士による相談 8月7日(水)・14日(水)<br>午後1時～4時 定員=各6名（先着順）                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
|                 | 司法書士による相談 8月28日(水)<br>午後1時～4時 定員=6名（先着順）                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
| 労 働 法 律         | 8月21日(水) 午後1時～4時<br>相談員＝弁護士                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
| 不 動 産           | 7月12日(金)・8月9日(金) 午後1時～4時<br>相談員＝宅地建物取引士                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
| 年金・労働           | 8月8日(木) 午後1時～4時<br>相談員＝社会保険労務士                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
| 税 務             | 7月9日(火)・8月6日(火) 午後1時～4時<br>相談員＝税理士                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
| 消 費 生 活         | 毎週月・水・木・金曜日（休日を除く）<br>午前9時30分～正午、午後1時～3時30分                                                                           | 市役所4階 商工観光課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 商工観光課 ☎25- 1 1 7 5                            |
|                 | 毎週火・金曜日（休日を除く）<br>午前9時30分～正午、午後1時～3時30分                                                                               | 上里町役場2階 産業振興課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 上里町役場産業振興課<br>☎35- 1 2 3 2                    |
| 人 権             | 7月23日(火)・8月27日(火) 午後1時～4時                                                                                             | 市役所1階市民相談室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 市民活動推進課                                       |
|                 | 7月9日(火)・8月13日(火) 午後1時～4時                                                                                              | アスパアこだま2階 会議室B                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ☎25- 1 1 1 8                                  |
| DV・女性           | 毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分                                                                                         | 市役所3階 市民活動推進課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市民活動推進課<br>☎25- 1 1 4 4                       |
| 家 庭 児 童         | 毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後4時                                                                                               | 市役所2階 ども家庭センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | こども家庭センター<br>☎25- 1 1 2 9(家庭児童相談室)            |
| 教 育 (不登校等)      | 毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時30分～午後2時45分                                                                                         | ふれあい教室（早稲田大学本庄キャンパス90-3号館）                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 教育支援センター<br>☎080-8474-2091                    |
| 教 育 (いじめ等)      | 毎週水曜日（休日を除く）電話相談：午後1時30分～5時<br>※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付                                                              | はにぼんプラザ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 子どもの心の相談員<br>☎080-8494-1609                   |
| ひきこもり相談         | 毎週月曜日（休日を除く）午前9時～午後5時                                                                                                 | 市役所1階生活支援課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 生活支援課<br>☎25- 1 1 9 7                         |
| 心 配 ご と         | 7月8日(月)・22日(月)・8月26日(月)<br>午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）<br>※相談時間中のご連絡は、☎21- 8 9 7 6へ                                         | はにぼんプラザ2階 活動室C                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 本庄市社会福祉協議会<br>☎24- 2 7 5 5                    |
|                 | 7月1日(月)・8月5日(月)<br>午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）                                                                              | アスパアこだま1階 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所<br>☎73- 1 2 3 7                |
| 成 年 後 見         | 成年後見相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）による相談<br>7月9日(火)・23日(火)・8月13日(火)・27日(火) 午後1時～4時<br>※前月初日（休日を除く）から先着順で当日午後2時まで受付（受付開始日は電話予約のみ） | はにぼんプラザ2階 活動室C                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 本庄市成年後見サポートセンター<br>本庄市社会福祉協議会<br>☎24- 2 7 5 5 |
|                 | 成年後見サポートセンター職員による相談（電話・面談）<br>毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分                                                          | はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                               |
| 高 齢 者 談 相       | 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分<br>※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域                                                          | 本庄西地域包括支援センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 本庄市社会福祉協議会（銀座1-1-1）<br>☎22- 7 0 8 8           |
|                 |                                                                                                                       | 本庄東地域包括支援センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 安誠園（本庄3-1-21）<br>☎22- 6 2 6 2                 |
|                 |                                                                                                                       | 本庄南地域包括支援センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | シャローム（今井1251-1）<br>☎23- 9 5 8 0               |
|                 |                                                                                                                       | 児玉地域包括支援センター（児玉町金屋1302-1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ☎73- 1 5 4 5                                  |
| 若者就労相談（15歳～49歳） | 毎週月～金曜日、第4土曜日（休日を除く）<br>午前9時～午後5時に事前予約                                                                                | 深谷若者サポートステーション（深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階）                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ☎048-577-4727                                 |

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますので、ご了承ください。



参加してみませんか！**子育て支援イベント・講座**



オリジナルのエコバッグを作ろう

### 夏休み工作教室

**日時** 7月27日(土) 午前10時30分～11時30分  
**会場** 日の出児童センター  
**講師** 竹内 芳江 先生  
**対象** 小学生  
**定員** 10名（先着順）  
**費用** 100円  
**用意** 汚れてもよい服装、手拭き用タオル、飲み物  
**申込** 7月13日(土)午前9時から電話または直接下記へ  
**★**日の出児童センター☎21-0420

赤ちゃんとのコミュニケーションを深める

### 赤ちゃんマッサージ&ベビーサイン

**日時** 7月20日(土) 午前10時～11時  
**会場** 日の出保育園保育室  
**講師** 小松 朋子 先生（発達心理研究所）  
**対象** 0歳児と保護者  
**定員** 10名（先着順）  
**費用** 無料  
**用意** バスタオル  
**申込** 電話で下記へ  
**★**日の出保育園☎21-5263



夏休みの自由研究にいかがですか？

### 夏休み親子下水道教室

**日時** 7月27日(土) 午前9時～11時30分  
**会場** 小山川水循環センター  
**対象** 市内在住の小学生と保護者  
**定員** 10組20名（先着順）  
**費用** 無料  
**申込** 7月10日(木)から電話で下記へ  
**★**下水道課☎25-1146



特別展「自然の“国宝”展」関連イベント

### ムジナモストラップづくり

**日時** 8月6日(火)  
 ①午前10時30分～、②11時30分～、  
 ③午後1時30分～、④2時30分～  
**会場** 埼玉県立川の博物館ふれあいホール  
**定員** 各30名（事前申込制）  
**費用** 300円  
 ※申込等、詳しくは下記またはHPへ  
**★**埼玉県立川の博物館  
 ☎048-581-7333



かわはく



お役立ち情報たくさん！**子育て情報ツール**



#### 本庄市子育て情報ガイド



子育てに関するさまざまな行政情報を掲載、電子書籍もあります。

電子書籍版はこちら▶



#### 子育て応援サイト

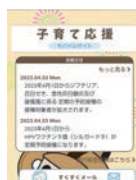


妊娠・出産から子育てに関する情報を年齢別や目的別で検索できます。

市HPの特設サイトから▶



#### 子育て応援モバイルサイト

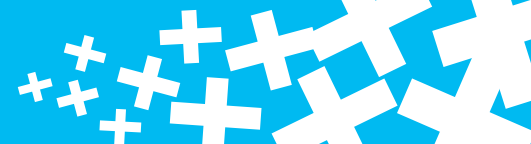


妊娠期からお子さんが3歳になるまで情報が届き、予防接種の管理もできます。

詳しくはこちら▶



健やかで安心して暮らせるまちへ みんなの健康ガイド



はにぼんチャレンジ対象事業

～筋トレ・有酸素運動で  
心身ともに若返ろう～

## マイトレ教室

★健康推進課（保健センター内）☎24-2003

### マイトレ教室とは

#### ▶あなただけの運動プログラムを作成します

筑波大学が持つ10万人分もの研究データから、参加者一人ひとりのための運動プログラムを作成します。プログラムに合わせて「マイトレ」に取り組みましょう。

#### ▶毎日の運動量を計測

参加中は、活動量計を身に付けて日々のデータを記録。データは、スマートフォンやパソコンからいつでも確認できます。

#### ▶月ごとの運動状況を確認

毎月、日々の運動状況が一目で分かる実績レポート（右図）をお渡しします。自身の頑張りが確認できます。



#### ▶こんな効果が！（昨年度参加者のデータ）

- ①体力年齢の若返り  
・参加前…74.1歳 → 6か月後…67.5歳(△6.6歳)
- ②平均歩数（1日当たり）の増加  
・参加前…3,746歩 → 3か月後…5,702歩(+1,956歩)

「運動したいけど、続かない…。」、「運動を始めるきっかけが欲しい!」と、考えているそこのあなた!

大好評の**マイトレ教室**の参加者を今年度も大募集します。参加して健幸（健康で幸せ）な毎日を目指しませんか。

### 参加をお待ちしています！

**開催期間** 9月～令和7年2月まで月2回（隔週）実施  
**実施日時**

- ①隔週水曜日 午前9時30分～10時40分
- ② 同 午前10時45分～11時55分
- ③隔週木曜日 午前9時30分～10時40分
- ④ 同 午前10時45分～11時55分

※申込時に希望の曜日と時間をお伝えください。また、参考に運動歴を伺います。

**会場** 保健センター2階研修室

**対象** 次のすべてに該当する方

- ・40歳以上の市内在住者
- ・医師から運動を禁止されていない方
- ・期間中、自宅と教室で運動を継続できる方
- ・マイトレ教室に参加したことがない方

**定員** 合計80名（多数の場合抽選）

**費用** 無料

**申込** 7月24日(木)までに健康推進課へ

※参加の可否及び日程等、詳しくは別途お知らせします。



いつまでも健康な歯を！

## 8020運動達成者を募集

★健康推進課☎24-2003

市では、「80歳になっても20本以上の歯を保とう」を合言葉に、皆さんが歯に関心を持ってより健康に過ごせるよう『8020運動』を推進しています。

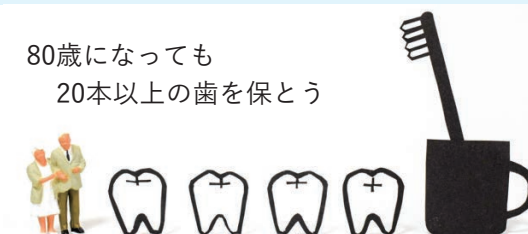
今年度も次のとおり8020運動達成者を表彰します。

**対象者** 次のすべてに該当する方

- ・4月1日時点で80歳以上の方
- ・歯を20本以上保っている方
- ・これまでに8020運動達成者として表彰されていない方

**申込** 8月22日(木)までに本庄市児玉郡歯科医師会に加入している歯科医院へ問い合わせ  
 ※後日、8020運動達成者として表彰します（昨年度は42名が表彰されました）。

80歳になっても  
20本以上の歯を保とう





# 児童センター

★前原児童センター ☎ 21- 9 8 2 0  
日の出児童センター ☎ 21- 0 4 2 0  
児玉児童センター ☎ 71- 6 8 0 5

## ●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

**日時** 月・水・金曜日（休日を除く）  
午前9時～午後2時



つどいの広場

## ●つどいの広場 あそびの講座(午前10時15分～)

つどいの広場では、乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。下記以外にも講座があります。

### ◆子育てサロンゆうゆう「魚つりあそび」

**開催日** 前原：7月12日(金)

磁石を付けた釣り竿で、いろいろなお魚を釣って遊びます。

【協力】子育て応援団「本庄びすけっと」

### ◆リトミック 講師：小川 豊子 先生

**開催日** 日の出：7月12日(金) 児玉：7月17日(水)

音楽を使って、楽しくこどもの発達をうながします。リズム楽器を使ったり、楽しい時間を過ごしましょう。

児童センターは主に0歳から18歳までの児童が自由に遊べる場所です。

また、小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。

**利用時間** 月～土曜日（休日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

## ●つどいの広場（オンライン配信）

パソコンやスマホを通してふれあい遊びや読み聞かせを楽しんだり、他の参加者と情報交換をしたり…オンラインでつどいの広場が体験できます。

**開催日時** 7月16日(火)（毎月第3火曜日）  
午前10時30分から30分程度

詳しくは各児童センターで配布するおたより、または市HPをご覧ください。

○下記の講座は、**はにぼんチャレンジ対象事業**です。  
事前の予約は不要です。直接会場にお越しください。

### ◆うたのミニコンサート 講師：金澤 絢子 先生

**開催日** 日の出：7月8日(月)

音楽に合わせて動いたり、親子でふれあったり、大人もこどもも楽しめるコンサートです。



## 赤ちゃんを迎える準備

**会場** 保健センター **受付** こども家庭センター（☎ 71- 4 5 0 2）

| イベント         | 内容                            | 日時                                                                                    | 対象            | その他（申込等）              |
|--------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------|
| おや親タマゴ（両親学級） | 妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など | 7月3日(水)・8月7日(水)<br>午後1時30分～3時30分<br>7月4日(木)・8月8日(木)<br>午前9時30分～11時30分<br>※終了時刻は前後します。 | これからママ・パパになる方 | 随時受付<br>はにぼんチャレンジ対象事業 |

## 赤ちゃんが生まれたら

**会場** 保健センター **受付** こども家庭センター（☎ 71- 4 5 0 2）

| イベント              | 内容                                         | 日時                                                                                                          | 対象                | その他（申込等）                      |
|-------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------|
| 母乳相談              | 母乳の量、授乳の仕方等、母乳に関する相談                       | 8月2日(金)・30日(金)<br>午前9時30分～11時30分<br>(30分ごとに実施)                                                              | 生後4か月頃までのお子さんと保護者 | 定員あり。随時受付<br>※母乳相談は初回のみ。      |
| 栄養相談              | 離乳食、幼児食に関する相談                              |                                                                                                             | 乳幼児と保護者           |                               |
| ラッコクラス（育児学級）【全2回】 | 赤ちゃんのころについてのお話【1回目】                        | 7月2日(火)・8月6日(火)<br>午前10時～11時50分                                                                             | 生後2～4か月のお子さんと保護者  | 開催日の3日前までに申込<br>はにぼんチャレンジ対象事業 |
|                   | ～支援センター編～<br>赤ちゃんの発達を促すための遊び方や関わり方を紹介【2回目】 | 7月12日(金) [会場：北泉保育園<br>子育て支援センター]<br>8月16日(金) [会場：子育て支援センターコウガの森・共和]<br>午前10時～11時30分（両日とも）<br>※参加人数で時間の変更あり。 |                   |                               |
| コアラクラス（離乳食教室）     | 離乳食のはじめかたについて                              | 7月5日(金)・8月9日(金)<br>午前10時～11時30分                                                                             | 生後4～5か月のお子さんと保護者  |                               |

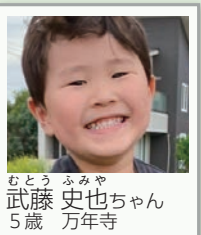
## 5歳児健康相談を実施中

★こども家庭センター

☎ 71- 4 5 0 2

**対象** 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん

市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園を巡回して、お子さんの成長を確認します。  
※通園先をとおして案内を送付します（市外にお子さんが通園していて相談を希望する方はご連絡ください）。



**あて先** 〒367-8501  
本庄市本庄 3-5-3  
本庄市役所広報課広報係  
☎ 25- 1 1 5 5  
✉ omedetou@city.honjo.lg.jp  
※締め切りは7月10日(水)(必着)



わたしたちのまちに残されている歴史ある文化財を紹介する「学芸員」のお仕事をわかりやすく紹介します！

※詳しくは、ミュージアムHPをご確認ください。

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

《こども学芸員講座を開催》

日時

[低学年(小学1～3年生)コース]

7月31日(水)・8月7日(水) 全2回

午前10時～正午まで

[高学年(小学4～6年生)コース]

8月2日(金)・9日(金) 全2回

午前10時～正午まで

両コース共通

費用 200円(当日集金)

申込 7月20日(土)午前9時から電話

または直接ミュージアムへ



会期

7月19日(金)～8月25日(日)



会期中の土日祝  
8月15日(木)、16日(金)

土器デザインのトートバックづくり等、さまざまなワークショップを開催！

※詳しくは、ミュージアムHPをご確認ください。

会場 本庄早稲田の杜ミュージアムロビー

対象 どなたでも

※申込不要。直接会場へ。



会期中毎日開催

ミュージアムを見学しながら謎解きに挑戦。正解者にはミュージアム限定缶バッジをプレゼント！

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

対象 どなたでも

※申込不要。直接会場へ。

# 挑戦！ オリエントの やきもの



オリエントの色鮮やかな陶器をまねて、自分だけのやきもの作りに挑戦！

日時 7月20日(土)・8月3日(土)

全2回 午前10時～正午

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター4階406号室

講師 佐々木幹雄氏 [元早稲田大学

本庄高等学院教諭]、進藤敏雄氏 [(一社)日本考古学協会会員]、馬場匡浩氏 [早稲田大学考古資料館学芸員]

対象 小学生 定員 10名(先着順)

費用 無料 用意 汚れてもよい服装

申込 7月13日(土)午前9時から電話または直接ミュージアムへ

★塙保己一記念館 ☎72-6032

塙保己一記念館で謎解きイベントを開催。塙先生からの挑戦状にチャレンジして、記念品を手に入れよう！

期間 7月19日(金)～8月25日(日)

※月曜日休館(祝日の場合は、翌日休館)。

会場 塙保己一記念館

対象 どなたでも

定員 なし

費用 無料

※申込不要。直接会場へ。